

令和 2 年

第 4 回七宗町議会定例会会議録

令和 2 年 9 月 8 日

開 会 式	
局長（渡辺豊明君）	<p>ただいまから、開会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議会議長あいさつ。</p>
議長（林茂樹君）	<p>おはようございます。令和2年第4回七宗町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>まずは、大型で強い台風10号は、九州各地に大きな災害を起こしましたが、事前に気象庁で予想したような多くの人命を失うような大災害には至らず、被災者には申し訳ありませんが、被害が少なくなるような方向で予想が外れたことになりました。しかし、大きな災害を引き起こした台風は9月の後半に多くなっています。本格的な台風シーズンはこれからですので、気を引き締めて当たらねばならないと思っております。そして、特に自然災害については次第に予想が困難になってきているようです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については、岐阜県ではこの4日間ほどは発生者がいないようですが、完全な収束にはほど遠く感じられる状況です。町内の大きなイベントのおいでよふる里まつりやレッキーマラソン等の中止が決められております。また、防災の日を中心に実施されていた恒例の防災訓練も実施できませんでした。このような中で、町民の安全安心を確保し、町の活性化をどのように図っていくかを真剣に考えていかなければならないと思っております。まずは今回、補正予算で提案される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をより速やかに効率的に使い、施策を実施することが求められております。さらにコロナ禍の最中ではありますが、その後を見据えた町の活性化の方策を探ることも論議が必要と思えます。</p> <p>このような情勢の中、国の政治状況は安倍首相の突然の辞任、そして3名の首相候補の総裁選が本日告示され会期中の14日開票、16日にはほぼ臨時国会が開催され、首相が決定する予定になっています。政治的にも大きな変化が予想されます。</p> <p>そんな中で開会される今定例会は、補正予算を審議すると同時</p>

	<p>に昨年度の決算を審議するための議会でもあります。決算を精査し、当町の直面している問題を洗い出しながら、議会としての政策提言に繋がたいと考えております。議員各位の真摯な討論を期待して、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>局長（渡辺豊明君）</p>	<p>続きます、町長あいさつ。</p>
<p>町長（井戸敬二君）</p>	<p>皆さんおはようございます。令和2年第4回議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては何かとお忙しい中、ご参集をたまわり厚くお礼申し上げます。</p> <p>先ずは8月20日に亡くなられた上野治美議員に衷心よりお悔やみを申し上げます。20日の夕方、議会事務局長より電話連絡を貰った時はあまりにも突然のことで、ただただ驚きでありました。七宗町初の女性議員として議員活動をスタートさせ、まだ1年余り。さぞや無念のことと思います。しかし、女性議員の先鞭をつけられたことは大きな快挙であり、必ずや上野治美議員に続く女性議員が今後現れるのではないかと確信いたしております。改めまして、上野治美議員の勇気と行動力に敬意を表し追悼の意にかえさせていただきます。</p> <p>先週末から昨日にかけて非常に大型である台風10号が、沖縄から東シナ海にかけて通過いたしました。九州地方では大きな被害と共に犠牲者も出ました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げます。幸いにも本町ではほとんど影響がありませんでしたが、これから台風シーズンでもあります。職員一同常日頃より危機管理意識を持って職務に努めなければならないと、1日の朝礼でも話したところであります。</p> <p>岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議が今日1日に開催され、岐阜県独自の第二次非常事態宣言は解除されたわけですが、まだまだ気を緩めることなく各自にて防衛対策をしっかりとしていかなければなりません。また同日に、岐阜県42市町村一体となって、ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言をいたしました。現在県内で感染者が出ていない市町村が郡上市、高山市、飛騨市、関ヶ原町、白川村、そして七宗町の6市町村であります。しかし、新型コロナは誰でも感染する可能性があ</p>

	<p>り、七宗町から感染者が出ることも否定できません。そのような場合、患者さん自身が正しく対処をすることは勿論ですが、我々町民は患者さんやその家族に対して、決して偏見や誹謗中傷することがあってはなりません。それだけは無いようにしていきたいと考えております。</p> <p>14日来週月曜日は、レッキーくんレッキーちゃんの結婚一周年記念日であります。そのお祝いで12日土曜日から14日までの3日間、日本最古の石博物館を無料開放し、12日にはレッキーくんレッキーちゃん夫妻と8月2日に生まれた五つ子も登場しますので、ぜひお時間がありましたら見に行ってみていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>終わりに、本日提出いたします案件は、令和元年度の決算認定をはじめ22件であります。各案件に対しまして慎重に審議していただきますことを切にお願い申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	それでは、ここで全員で町民憲章を朗読いたします。 (全員で町民憲章を朗読)
局長（渡辺豊明君）	ありがとうございました。これで、開会式を終わります。ご着席ください。

令和2年第4回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和2年9月8日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	9月8日 午前10時00分
出 席 議 員	2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、4番 玉木幸治君、 5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、7番 福井徳一君、 8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 早野稔君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 長尾英司君、支所長 林佳成君、 農林課長 福井靖信君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 山田直光君、 教育課長 佐伯義則君、監査委員 前島庚久君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	議第62号 七宗町教育委員会委員の任命について 議第63号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任について

- 議第 6 4 号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任について
- 議第 6 5 号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任について
- 議第 6 6 号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任について
- 議第 6 7 号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任について
- 議第 6 8 号 令和 2 年度七宗町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議第 6 9 号 令和 2 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 0 号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 7 1 号 令和 2 年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 2 号 令和 2 年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 3 号 令和 2 年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 4 号 令和 2 年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 5 号 令和 2 年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 7 6 号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 7 7 号 七宗町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 7 8 号 七宗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 7 9 号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 8 0 号 七宗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

	<p>議第 8 1 号 七宗町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 8 2 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて</p> <p>議第 8 3 号 令和元年度七宗町一般会計等の決算認定について</p>
監 査 委 員 報 告	
	<p>報告第 7 号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について</p> <p>報告第 8 号 例月出納検査結果報告書について</p>
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 議第 6 2 号から議第 8 3 号まで</p> <p>報告第 7 号</p> <p>報告第 8 号</p>
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	7 番 福井徳一君 2 番 大鋸利光君
会期の決定について 会期は次の 1 1 日間に決定した。	
	令和 2 年 9 月 8 日から 9 月 1 8 日までの 1 1 日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前 1 0 時 0 9 分
議 長 (林 茂 樹 君)	<p>ただいまの出席議員は 7 名で定足数に達しております。したがって、令和 2 年第 4 回七宗町議会定例会は成立しましたので開会いたします。</p> <p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマス</p>

	<p>クを外してお願いいたします。また、議席番号4番 玉木幸治君においては、体調不良のため会議規則第103条の規定により、杖の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>ここで、ご報告いたします。</p> <p>上野治美議員におかれましては、去る8月20日に逝去されました。享年74歳でありました。故上野治美議員には、令和元年7月、七宗町議会議員に当選以来、今日まで七宗町政発展のために寄与され、多大なる功績を立てられました。ここに故人の生前をしのび心から哀悼の意を表します。</p> <p>故上野治美議員のご逝去にあたり、中島寛直議員から追悼のことばを捧げたい旨の申し入れがありましたので、これを許可いたします。</p>
5番（中島寛直君）	<p>（追悼のことばのため登壇）</p> <p>追悼のことば、令和2年七宗町議会第4回定例会の冒頭で、お許しをいただきましたので、故上野治美議員のご逝去を悼み、謹んで哀悼の言葉を申し上げさせていただきます。</p> <p>上野議員におかれましては、去る8月20日に急逝されました。我々一同、等しく驚愕し、かつ惜別の情を深くいたした次第であります。七宗町初の女性議員として昨年7月に初当選され、先の臨時会で教育民生常任委員会の副委員長に就任し、これから益々の飛躍を目指しておられた故人にとりましても、また町民にとりましても、無念の極みと感じ入るところであり、誠に残念でなりません。</p> <p>顧みれば、不安と緊張に包まれながら、男性ばかりの七宗町議会の中に、飛び込んでこられ、険しい表情がありましたが、時折見せてくれる優しい笑顔が、その場を和ませてくださったことを思い出します。</p> <p>上野議員は、純粹に七宗町を愛し、町民のため、地域社会のために精一杯ご活躍されました。心から敬意と感謝の意を表し、ひたすらご冥福をお祈り申し上げる次第であります。</p> <p>議員活動にも慣れ、女性議員として、これから大いに活躍してくれることと思った矢先に、上野議員を失ったことは、議会ばかりでなく七宗町にとっても大変大きな損失でありましたが、私どもは、上野議員に恥じることはないよう、確かな</p>

	<p>議会運営と七宗町のために、更に精進することをお誓い申し上げます。</p> <p>本日、ここに上野議員の在りし日の面影をしのび、生前のご功績をたたえ、ひたすら泉下での平安と、ご遺族の皆様の前途に限りないご加護を賜りますよう祈りつつ、追悼のことばといたします。</p> <p>令和2年9月8日、七宗町議会副議長 中島寛直。</p>
議長（林茂樹君）	<p>ここで、本議会として、故上野治美議員のご冥福を祈り、1分間の黙とうを捧げたいと思います。一同、ご起立願います。</p> <p>（全員起立）</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>黙とう。</p> <p>（黙とう）</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>黙とうを終わります。</p> <p>一同、ご着席ください。</p>
議長（林茂樹君）	<p>それでは、諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、議第62号から議第83号までの22件の議案が提出されました。報告としまして、監査委員から報告第7号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について、報告第8号で例月出納検査結果報告がありました。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番 福井徳一君及び2番 大鋸利光君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にいたします。</p> <p>おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>

<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月18日までの11日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
<p>町長（井戸敬二君）</p>	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、令和2年第4回七宗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本定例会にご提案いたします案件は、人事関係6件、予算関係8件、条例関係6件、損害賠償関係1件、決算関係1件の合わせて22件であります。</p> <p>議第62号 七宗町教育委員会委員の任命については、令和2年9月30日をもちまして任期満了となります上野香津代氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>議第63号 七宗町中麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、現在の委員が令和2年9月25日で任期満了となりますので、新たに佐伯武美氏の選任について、七宗町中麻生財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>議第64号 七宗町中麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、現在の委員が令和2年9月25日で任期満了となりますので、新たに丹羽勇自氏の選任について、七宗町中麻生財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>議第65号 七宗町中麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、現在の委員が令和2年9月25日で任期満了となりますので、新たに岩井昭喜男氏の選任について、七宗町中麻生財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>議第66号 七宗町中麻生財産区財産管理委員会委員の選任について</p>

ては、現在の委員が令和2年9月25日で任期満了となりますので、新たに長谷川孝平氏の選任について、七宗町中麻生財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議第67号 七宗町中麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、現在の委員が令和2年9月25日で任期満了となりますので、新たに上野英敏氏の選任について、七宗町中麻生財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議第68号 令和2年度七宗町一般会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ2億4,947万8千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億4,868万8千円とするものであります。

歳入の主なものは、10款地方特例交付金 174万2千円、11款地方交付税 1億7,784万3千円、15款国庫支出金 1億5,065万8千円、16款県支出金 763万3千円、20款繰越金 3,759万7千円、21款諸収入 179万8千円のそれぞれ増額、19款繰入金 1億2,787万7千円の減額であります。

歳出については、1款議会費 1,980万円、2款総務費 1億15万3千円、3款民生費 696万5千円、4款衛生費 2,881万5千円、5款労働費 800万円、6款農林水産業費 573万3千円、7款商工費 586万7千円、8款土木費 203万1千円、9款消防費 2,399万2千円、10款教育費 2,167万9千円、11款災害復旧費 2,333万5千円、14款予備費 310万8千円のそれぞれの増額であります。

議第69号 令和2年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ2,504万1千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,604万1千円とするものであります。

歳入については、7款繰越金 2,504万1千円の増額であります。

歳出については、8款諸支出金 366万8千円、9款予備費 2,137万3千円のそれぞれ増額であります。

議第70号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ3,547万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,076万8千円と

するものであります。

歳入の主なものは、4款支払基金交付金 327万1千円、7款繰入金 364万5千円、8款繰越金 2,777万4千円のそれぞれ増額であります。

歳出の主なものは、2款保険給付費 140万円、6款諸支出金 1,148万4千円、7款予備費 2,230万2千円のそれぞれ増額であります。

議第71号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)については、既定の歳入歳出をそれぞれ323万8千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,023万8千円とするものであります。

歳入については、5款繰越金 296万5千円、6款諸収入 27万3千円のそれぞれ増額であります。

歳出については、5款予備費 323万8千円の増額であります。

議第72号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)については、既定の歳入歳出をそれぞれ2,873万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,408万1千円とするものであります。

歳入については、4款県支出金 216万6千円、5款繰入金 1,097万3千円、6款繰越金 198万8千円、7款諸収入 20万6千円、8款町債 1,340万円のそれぞれ増額であります。

歳出については、2款維持管理費 2,873万3千円の増額であります。

議第73号 令和2年度七宗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、既定の歳入歳出をそれぞれ58万4千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,441万6千円とするものであります。

歳入については、6款繰越金 58万4千円の減額であります。

歳出については、4款予備費 58万4千円の減額であります。

議第74号 令和2年度七宗町神淵財産区特別会計補正予算(第1号)については、既定の歳入歳出をそれぞれ5万9千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ195万9千円とするものであります。

歳入については、4款繰越金 5万9千円の増額であります。

歳出については、3款予備費 5万9千円の増額であります。

議第75号 令和2年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算

(第2号)については、既定の歳入歳出をそれぞれ5万6千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39万6千円とするものであります。

歳入については、4款繰越金 5万6千円の増額であります。
歳出については、3款予備費 5万6千円の増額であります。
議第76号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、「七宗町空家等対策協議会」を立ち上げるにあたり、新たにその協議会委員を設置しますので、その報酬について追加するものであります。

議第77号 七宗町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定については、国の税制改正により延滞金の割合の特例を改正するものであります。

議第78号 七宗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国の税制改正により延滞金の割合の特例を改正するものであります。

議第79号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、上位法令である「子ども・子育て支援法」の一部改正により改正するものであります。

議第80号 七宗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、上位省令である「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正により改正するものであります。

議第81号 七宗町監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の一部改正により改正するものであります。

議第82号 和解及び損害賠償の額を定めることについては、公用車の事故に伴い、相手方の自動二輪車の修理等に対する損害賠償額を定めることについて議会の議決を求めるものであります。

議第83号 令和元年度七宗町一般会計等の決算認定については、一般会計及び特別会計の令和元年度の決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

以上、提出案件に対するご説明をいたしました。ご審議の上議決ご決定賜りますようお願い申し上げます。

	<p>します。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>続きまして、議第83号 令和元年度七宗町一般会計等の決算認定についての決算審査意見の報告を求めます。</p> <p>代表監査委員 前島庚久君。</p>
<p>代表監査委員 （前島庚久君）</p>	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、議第83号につきまして、監査委員としての監査結果につきまして報告させていただきたいと思います。</p> <p>1 ページ捲っていただいて、もう1 ページ捲ってください。1 ページになっています。令和元年度七宗町歳入歳出決算意見書、主なものについてお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>1 番として審査の対象、令和元年七宗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及びその事項別明細書。</p> <p>審査の期日、令和2年8月4日、6日、11日、この3日間で実施させていただきました。</p> <p>とびまして4番の審査結果であります。審査に付された一般会計及び8件の特別会計は、共に所定の事項を具備しており適正に処理されていることを認めました。但し、一部の処理について、改善を要するものと認めるものについては、その都度関係課長等に質問あるいは要望した案件もありますので、付言いたしたいと思います。</p> <p>5番の審査後の意見については、次ページ1枚捲っていただきたいと思います。（2）番、令和元年度末一般会計及び特別会計の基金積立額の総額は、1億7,405万220円の積立と4億1,573万2,582円の取り崩しにより、32億9,579万6,790円となり、前年度末基金積立金総額に対して2億4,168万2,362円の減額となっております。</p> <p>主な増減額は、一般会計の基金は1億7,160万9,668円の増額、介護保険基金の2,416,975円の増額、一般会計の基金4億1,433万1,582円の減額、神湊財産区基金の1,400,000円の減額であります。今後も有利あるいは確実な運用を図られたいと思います。</p> <p>（3）番、歳入歳出決算書の財産に関する調書中土地・建物については、一般会計では、建物でさくらハウスの非木造</p>

	<p>34. 30㎡の増、下切公営住宅と授産施設、これは旧追分公営住宅木造65. 20㎡の減少でありました。</p> <p>今後も、公有財産の管理については適正に管理されますようお願いしたいと思ひます。</p> <p>なお、3 ページからの資料につきましては、関係する事業の実績を網羅しておりますので、参考として見ていただきたいと思ひます。</p> <p>これをもちまして、令和元年度の決算に係る監査委員の意見は以上でありますので、報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>以上で、町長の提案説明及び決算審査意見の報告を終わります。</p> <p>続きまして、報告第7号及び報告第8号を、代表監査委員前島庚久君。</p>
<p>代表監査委員 （前島庚久君）</p>	<p>（報告のため登壇）</p> <p>再度よろしくお願ひします。まず報告第7号です。監査としては次ページをお願ひしたいと思ひます。</p> <p>七監第11号、令和2年8月11日、七宗町長 井戸敬二様、七宗町監査委員 前島庚久、同福井徳一。</p> <p>令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書につきまして、要点を説明させていただきます。</p> <p>まず審査の概要でございます。この審査は町長から提出されました健全化判断比率、資金不足比率及びその算出基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施しております。</p> <p>2番、審査の結果であります。（1）番として総合意見、審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算出基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。健全化判断比率であります。ここで言えるのは実質公債費比率が8.5ということで、早期健全化基準25.0%を下回っているということで、非常に良い結果であると思っております。次ページをお願ひします。裏面です。</p> <p>（2）番、個別の意見でございますが、1として実質赤字比</p>

	<p>率につきまして、令和元年度は赤字はなく良好な状態にあると認められます。2番連結実質赤字比率につきましても、同様に赤字はなく良好な状態にあると認められます。</p> <p>3番の実質公債費比率についてですが、令和元年度は8.5%となっており、早期健全化基準の25.0%を下まわり良好な状態にあると認められます。4番将来負担比率につきまして、令和元年度は将来負担比率はなく良好な状態にあると認められました。5番資金不足比率について、令和元年度はいずれの会計も資金不足はなく良好な状態にあると認められます。</p> <p>(3)番、是正改善を要する事項については、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。</p> <p>続きまして、報告第8号でございますが、例月出納検査結果報告書につきまして、報告させていただきます。</p> <p>検査の詳述として、検査の対象、検査の時期、検査の結果につきまして、報告させていただきます。</p> <p>令和2年度5月分については、6月26日に実施。令和2年度6月分につきましては、令和2年7月27日に実施。令和2年度7月分につきましては、令和2年8月25日の実施です。検査の結果につきまして、一般会計、各特別会計の出納検査を実施した結果、各会計とも所定の事項が具備してあり適正であると認めました。</p> <p>令和2年9月8日提出、七宗町監査委員 前島庚久、同福井徳一。以上でございます。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>以上で、報告第7号及び報告第8号の報告を終わります。おはかりいたします。ただいま議題となっております議第62号七宗町教育委員会委員の任命については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいまから議第62号の案件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>(なし)</p>

<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。 （なし）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。 （なし）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、これで討論を終わります。 これより、議第62号 上野香津代君の任命同意について採決します。この採決は、起立によって行います。 本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。 （賛成者起立）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>全員起立であります。着席願います。 したがって、議第62号 七宗町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。 続いて、おはかりいたします。ただいま議題となっております議第63号から議第67号までの七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。 それでは、ただいまから議第63号から議第67号までの各案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 （なし）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。 （なし）</p>

<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、採決します。採決は個々に行い、起立によって行いますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>最初に、議第63号 佐伯武美君の選任同意について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>全員起立であります。</p> <p>したがって、議第63号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>次に、議第64号 丹羽勇自君の選任同意について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>全員起立であります。</p> <p>したがって、議第64号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>次に、議第65号 岩井昭喜男君の選任同意について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>全員起立であります。</p> <p>したがって、議第65号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員</p>

	<p>の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>次に、議第66号 長谷川孝平君の選任同意について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>全員起立であります。</p> <p>したがって、議第66号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>次に、議第67号 上野英敏君の選任同意について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>全員起立であります。</p> <p>したがって、議第67号 七宗町中麻生財産区財産管理会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっております議第68号から議第83号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議第68号から議第83号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。委員会開催のため、本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>

議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。なお、審査結果は委員会終了次第、すみやかに本職まで報告お願いいたします。</p> <p>おはかりいたします。常任委員会開催及び議案精読等のため、明日9日から9月17日までを休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、明日9日から9月17日までを休会とすることに決定しました。</p> <p>9月18日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。18日の日程はおって配付いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>ご連絡いたします。このあと総務建設常任委員会を11時00分から行いますので、議員の皆さまは委員会室に時間までにお集まりください。</p> <p>なお、執行部側の委員会への出席については、先にお知らせしました日程のとおりをお願いをいたします。以上でございます。</p> <p style="text-align: center;">(午前10時46分 散会)</p>

令和2年第4回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和2年9月18日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	9月18日 午後1時30分
出 席 議 員	2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、4番 玉木幸治君、 5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、7番 福井徳一君、 8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 早野稔君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 長尾英司君、支所長 林佳成君、 農林課長 福井靖信君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 山田直光君、 教育課長 佐伯義則君、監査委員 前島庚久君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求め る意見書について

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第1. 議第68号から議第83号まで</p> <p>日程第2. 町政一般に対する質問</p> <p>日程第3. 各常任委員長報告</p> <p>日程第4. 発議第3号（追加）</p>
議 事 の 経 過	
開 議	午後1時30分
議長（林茂樹君）	<p>ただいまの出席議員は7名です。したがって、定足数に達しております。</p> <p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお願いいたします。また、議席番号4番 玉木幸治議員においては、体の不調により会議規則第103条の規定により杖の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりでございます。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1を後ほど一括議題といたします。</p> <p>日程第2、町政一般に対する質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>議席番号3番 加納福明君。</p>
3番（加納福明君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、町政一般に対する質問をさせていただきます。質問事項、河川の七宗防災カメラについて。</p> <p>毎年、全国各地で大雨による洪水が発生し、大きな災害を引き起こしています。今年も九州地方では多くの人的被害も発生し、また、身近なところでは7月7日から8日にかけて大雨により</p>

	<p>飛騨川の増水のため、下呂市小坂町の国道41号線が崩壊するなど、幸いにも犠牲者が出なかったものの、一步間違えれば大きな犠牲が出た可能性は十分にあったと思います。</p> <p>私は平成29年に七宗町に設置してある大塚橋と飯高橋の防災カメラのライブ映像が、見えるパソコンと見えないパソコンがあり、かつ夜間は見えていないので大雨が降る度にとっても不安であるとの意見を町民の方からお聞きし、自らも確認してから当時の町当局に改善の要望をし、その後も機会があるごとにお願いをしてきました。しかしながら、今年度も総務課長からは岐阜県の河川情報アプリから水位の状況は把握できるなど説明はありましたが、先に述べた防災カメラの対応については、約4年もの間対処されることなく今日に至っています。</p> <p>公金を投入して設置された防災カメラが、現在も稼働している以上は、それを町民の安心安全のために最大限活用して、防災に役立てることが行政の務めではないでしょうか。明確な回答をお願いいたしますが、どのパソコンからでも昼夜を問わずライブ映像を見ることができるようになるのはいつですか。なお現在、パソコンのブラウザではインターネットエクスプローラーでなければライブ映像を見ることができないので、今のニーズに合わせてその他のブラウザでも見られるようにする考えはあるかないかを併せてお伺いします。また、スマートフォンが普及している現在、スマートフォンでライブ映像を見ることができれば、停電時や避難時などにも非常に有効と考えますが、いかがお考えですか。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>総務課長 福井仁君。</p>
総務課長（福井仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。防災カメラにつきましては、現在、2ヶ所にて稼働しております。神湊川の水位等を生ライブにて確認できますので、必要な方には大変便利なものであると思います。ただ、夜間については暗いため見ることはできません。夜間でも見えるように河川管理者である岐阜県に対して、ライトの設置等協議いたしました。が、河川環境への影響が懸念されるとして許可はおりませんでした。しかし、再度、河川管理者</p>

	<p>と協議をし、何らかの方法を検討するよう考えていきます。</p> <p>このカメラは、平成15年度に補助を受けて設置し、2度更新し、平成31年度に3回目の更新の時期を迎えました。同じ頃に岐阜県において、一級河川に水位計を設置する事業が展開されており、平成30年度に初めて一級河川神湊川寺洞地内に水位計と静止画の暗視カメラが設置されました。現在、他の一級河川7ヶ所に水位計が設置されており、ほとんどのパソコン及びスマートフォンで見ることができます。本町の防災カメラ設置当初にはなかった新たな設備であります。防災については、今後、それを活用していきたいと考えておりますので、町のホームページからも見えるように早急に対応していきます。</p> <p>また、防災カメラの設置業者からは、本町の防災カメラは動画であり、配信容量等が増えるので、更新したとしても全てのパソコンから100%見えるようになる保証はないと言われており、限定的にしか見ることができない設備に多額の費用を投じて更新していくことにつきましては、今のところ考えておりません。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>続きまして、議席番号5番 中島寛直君。</p>
<p>5番（中島寛直君）</p>	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ただいま議長よりお許しを受けましたので、町政一般に対する質問をさせていただきます。質問事項、次期町長選に対する考えについて。</p> <p>質問要旨、井戸町長は4期16年の満了を来年3月に迎えられ、その間主要地方道可児金山線の事業推進、上麻生防災の事業採択など大きな成果も上げられてきましたが、本町は著しい人口減に伴い超少子高齢化が進行している現実もあります。</p> <p>平成27年に「まち、ひと、しごと創生七宗町人口ビジョン」を、翌28年に「七宗町第五次総合計画」を策定され、人口の定着化も図っておられますが、まだまだ結果が出ていません。計画も未だ道半ばの段階でありますので、この計画の完結に向けて、次期町長選に出馬する考えがあるのか、また、出馬の意向があるのならば、令和3年度の旧診療所跡地の活用等も含めた事業基本方針を伺いたい。</p>

議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>私が町長に就任して来年3月で4期16年が経過することとなります。</p> <p>一期目では子育て支援の充実、医療費の中学生までの無償化、地上デジタル放送受信、小学校の耐震化、第二次行政改革大綱に基づく財政運営の健全化に取り組み、特に子育てに関する取り組みは私のライフワークとして一貫して取り組んできたところであります。</p> <p>二期目においては、美濃加茂市との定住自立圏構想の推進、町営住宅の建設、麻生簡易水道浄水場の建設、高校生の通学定期券補助の定額化、移住定住奨励交付金制度の創設。</p> <p>三期目においては、給食センターの新設、女性消防団の創設、町体育館の改修、そして飯高橋、新室兼橋の新設、さらに主要地方道可児金山線の用地問題も解決し、就任当初から念願でもあった第二工区の飯高橋から追洞公民館までの工事が進んでいます。</p> <p>そして、四期目においては、保育園・小中学校の防犯カメラ設置、小学校バス通学児童の通学定期券の無償化、医療費の無償化を高校生まで拡充、育児給付金を第3子以降30万円から第4子50万円まで拡充、小中学校への入学祝金の創設、チャイルドシート購入補助、心障がい児利用施設の建替など子育て支援に力を入れると共に、当町の子育て支援の取り組みのシンボルとして、レッキー君、レッキーちゃんの結婚と、そして五つ子の誕生などをユーチューブ等全く新しい方法で発信するなど取り組んできたところでもあります。</p> <p>また一方で、公共工事にも大きな進展があり、主要地方道可児金山線の暫定共用開始や、しゃくなげ橋の工事進捗、国道41号線の上麻生防災事業、総事業費約190億円の事業採択及び工事着工、第二保育園裏の久田久や役場裏の裏山の公共急傾斜地崩壊対策事業など大きく進みました。また、災害対策では当町としては大規模な災害はありませんでしたが、近隣の関市や下呂市において大規模な災害が発生しました。昨今の気象状況を鑑みるに、いつ当町においても災害が発生しても不思議ではない</p>

ほどの状況であり、そのため役場本庁舎の耐震工事や平地区に防災ヘリコプター緊急離着陸場を整備すると共に地域防災計画を改訂し、今年度土砂災害・洪水ハザードマップを作成し、防災行政無線のデジタル化を進め、町民の安心安全に備えているところでもあります。これらの事業に対する財源は、国・県等補助金やふるさと納税制度をうまく活用した財源により、財政の健全化を図りながら進めているところでもあります。

また、今年2月頃から流行しだした新型コロナウイルス感染症に関しては、日本の社会や個々人の生活基盤を根底から覆すこととなり、今まで経験したことのないような制約の中不自由な生活を強いられ、経済的困窮問題も出てきている状況の中、新型コロナウイルス感染症対策事業に「素早く迅速に」を合い言葉に町職員一丸となって取り組み、布製マスクの配布、町内で利用できる一人2,500円分の弁当券、5,000円の地域振興券、水道料金基本料の4ヶ月間の減免、国の一律10万円の早期配分などを成し遂げることができました。

さらに第2次の追加対策として、今議会に補正予算をお願いしているところでもあります。

以上、この16年間全力で取り組んでまいりました。

しかし一方では、議員ご指摘のとおり著しい人口減少と少子高齢化が進行しているのも事実であり、「まち・ひと・しごと創生七宗町人口ビジョン」では、このまま人口減少が進めば2060年には約1,550人になると見込まれ、過疎化の進行による耕作放棄地や荒廃林野の拡大、労働人口の減少、転出による産業の衰退、社会保障費の増大、地域活動の担い手不足や伝統文化の喪失などの問題が指摘されています。このような中、この問題に対する指針として28年から「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」を基本コンセプトとする今後10年間の計画である「七宗町第五次総合計画」を策定し、事業を進めてきたところでもあります。今後もこの計画に基づき事業を進めることにより、より良い町にしていかなければなりません。

特に学校統合の問題はこの16年間の間に積み残した問題であり、必ず何らかの結論を出し進めていかなければならないと考えています。この4年の間も副町長や教育長、町幹部と議論を重ねてきましたが、中学校のみの統合に固執せず、小中を統合して小中一貫校にするなどの選択肢も含めた幅広い選択肢の中

	<p>で、どれが子どもたちに一番良いかを考えていかなければならないと考えています。そのためには多くの意見を聞いて、結論を出していきたいと考えております。</p> <p>また、旧診療所の跡地の活用については、子育て支援の一貫的取り組みの中で「子ども子育て支援センター」的なものを考えていますが、他市町村の事例や専門家や町民の皆様など、多くの意見を拝聴しながら基本的コンセプトを作っていきたいと考えています。</p> <p>最後になりますが、私はこの16年間多くのことを経験し、また、学ばせていただきました。リーダーとしての経験を積まさせていただきました。町政以外では岐阜県町村会長、副会長、加茂郡町村会長、岐阜県保険者協議会長、岐阜県過疎地域自立促進協議会長、国道41号線美濃加茂・下呂間強靱化促進同盟会長、主要地方道可児金山線及び県道富加七宗線改良促進期成同盟会長など歴任し、国、県、市町村の多くの人と知り合うことができ、俗に言う人脈というのも作れたと思っています。</p> <p>私といたしましては、町民の皆様の信任がいただけるならば、4期16年の中で学んだ経験や人脈を十分活かし、町職員の信頼をベースに第五次総合計画をさらに進めるため、引き続き町政運営に邁進したいと考えています。それと同時に初心を忘れず、それ以上の気持ちで次期も臨んでいきたいと考えています。以上です。</p>
5 番（中島寛直君）	<p>どうもありがとうございました。再質問はなしということで、町長は16年間の経験と人脈を大きな行動力に活かし、今後の行政政策を現状と実体を踏まえて、行動に変えていただきたいと思います。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議席番号6番 加納忠良君。</p>
6 番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>お許しをいただきましたので、町政一般に対する質問をさせていただきます。質問事項につきましては、井戸町長の町政4期の実績についてであります。</p> <p>井戸町長は、町政を担い来年3月で4期を全うすることになります。歴代の七宗村長、町長では、4期という長期政権を担わ</p>

	<p>れた首長はいません。</p> <p>井戸町長に、町政4期の実績についてお伺いをします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>先ほど、中島寛直議員の質問の中で答えたとおりであります。</p>
6番（加納忠良君）	<p>所見について、話をさせていただきます。</p> <p>町政は一部の町民、一部の職員が利益を受けることやそうしたことはやってはいけません。えこひいきのない町政、謙虚に機能することが大事であると思います。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議席番号2番 大鋸利光君。</p>
2番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。ドローンの活用についてです。</p> <p>七宗町では、平成27年度にドローンを購入され、活用してこられたと思いますが、私たち町民はその実体実績をほとんど知ることはできません。</p> <p>ドローンは観光映像の撮影はもちろんのこと、森林崩壊・溪間の土砂流出の災害状況や高所の状況把握など、なかなか確認の難しい危険な場所を映像により鮮明に捉えることができるなど、非常に優れたツールであります。その活用には操縦技術の取得や機器や法律等の知識が必要であり、安易に使いこなすことはできないのも現実にあると思います。</p> <p>私はドローンは町民の安全・安心のために、災害の未然防止に大いに活用されるべきと考えております。総面積90.3%が森林で占められる本町、町道・林道樹木の立ち枯れの状況や倒木流出の恐れ、施設の老朽化などを把握して災害が起きる可能性のある箇所を特定し、災害対策に繋げていただきたいと思います。</p> <p>お聞きしますが、町所有のドローンの約5年間の活用実績と操縦できる職員数等の部署別、内訳及び操縦者の育成方法、今後の災害対策への活用も含めた活用計画をお伺いいたします。お</p>

	願いたします。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 企画課長 石黒義仁君。
企画課長（石黒義仁君）	（答弁のため登壇） 答弁させていただきます。現在ありますドローンは、平成27年度に購入しております。購入してからの過去5年間の実績ですが、飛行回数は24回、主に土木関係で使用されてきました。職員では操縦できる人数として総務課4人、土木建設課2人、農林課1人、企画課2人、税務課2人、教育委員会1人で合計で12名であります。 今後のドローンの活用につきましては、災害被害等の確認だけでなく、七宗町の観光名所の映像や関係人口を増やすためなど映像をSNSを活用し七宗町の魅力を発信したり、空き家状況や土地状況等の確認なども多くのことに利用していきます。 また、ドローンに関する講習会の質問を本年6月定例会で加納福明議員が質問されており、答弁として資格取得の講習については、現在考えていない旨を答弁させていただきました。 しかし、資格取得までは考えておりませんが、安全に利用するために今年度、講師を招き研修を開催し多くの職員等が操縦できるよう進めていきます。取り扱いや管理につきましても、しっかりと行っていきます。以上、答弁とさせていただきます。
2番（大鋸利光君）	ありがとうございました。再質問はないということで、最後になりますが、昨今の災害は雨量を含め予想をはるかに上回る規模となっており、また、今後の台風シーズンを目前に控え、住民は不安な気持ちで生活をしています。積極的に防災、災害対策を講じていただき、安心安全な町づくりをよろしく願いたします。以上で終わります。ありがとうございました。
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号7番 福井徳一君。
7番（福井徳一君）	（質問のため登壇） 発言の許可をいただきましたので、事前通告のとおり一般質問、町営住宅管理条例の現状と今後についての質問をいたします。

	<p>現在の町営住宅の入居、または退去においては、七宗町町営住宅管理条例や規則、または七宗町地域優良賃貸住宅管理条例や規則は、公営住宅法に基づき定めてあると思いますが、入居の資格に所得が町長の定める基準に該当する者、また、地域住宅計画に定める子育て世帯であること、との文言があります。</p> <p>本町は子育てに優しい町として、子どもの誕生には祝い金をはじめ、その子どもの成長に合わせいくつもの補助制度があり、活用もされております。しかし、入居者の意思ではなく退去しなければならない条例があります。条例や規則によって退去せざるを得ないのは理解できますが、町で定める条例、規則ならば改正することや公営住宅法から外し流失を防ぐことは全くできないのか、検討されたことはあるかを伺うものであります。</p> <p>また、平成24年の9月議会に町営住宅の払い下げ、宅地の分譲についての質問をいたしました。その計画はないとしながらも、今後の町営住宅建設計画の中で検討する、流失の歯止めのひとつとして考える。と答弁をされております。そして、25年の6月議会、28年の12月議会、令和元年12月議会においても、町営住宅について各議員が質問をされております。答弁はここで言うまでもなくご承知のとおりです。</p> <p>今現存する住宅は、国の定めた公営住宅法が適用されています。急速な人口減少の進む本町に適しているとは思われません。今後の住宅は、一家族でも多く永住していただくための計画、公営住宅法の適用外の施策が必要と考えますが、今後の町営住宅の方針を伺うものです。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>総務課長 福井仁君。</p>
<p>総務課長（福井仁君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。町営住宅管理条例等は、公営住宅法に準じているため、入居資格や所得要件などの制限があり、過去において、条例適用により退去、転出された世帯もありました。このような事態を踏まえて、町としても入居世帯の流出を防ぐため、平成28年2月、平成31年2月、令和2年3月に条例の一部改正を行い、年齢要件の緩和や家賃の急激な高騰抑制等の対策を行ってきました。</p>

	<p>また、公営住宅の適用を外すためには、町からの町営住宅の用途廃止申請に対し、国の承認が必要となりますが、これについては、使用しなくなり解体する場合や管理期間が10年を超え募集をしても入居者がいないような住宅が該当するとのことで、現に入居者がいる住宅については用途廃止の承認を得るのは難しい状況であります。しかし、町として人口減少対策としての町営住宅の独自管理の必要性を訴え、特に管理期間が10年を超えた檜原住宅については、用途廃止申請を県へ提出し協議しているところであります。</p> <p>子育て世代や移住者に対しての補助金や交付金を手厚くし、かたや、町営住宅においては、町独自の施策ができず、町外への流失を止めることができないという政策の矛盾が生じています。</p> <p>以上のことを踏まえ、今後の町営住宅の方針については、町有地や空家等の利活用や現在の町営住宅の入居状況も考慮しながら、公営住宅法の適用を受けない町単独での建設ができるよう、町の施策に柔軟に対応できるよう進めていきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。</p>
7 番（福井徳一君）	ありがとうございます。質問を終わります。
議長（林茂樹君）	<p>以上で、町政一般に対する質問を終わります。</p> <p>おはかりいたします。全員協議会開催のため、これより暫時休憩したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。</p> <p>それでは、これより暫時休憩いたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	お知らせします。本会議の再開は、16時00分からを予定しております。また、議員の皆様には全員協議会を14時15分から開催いたしますので、時間までに委員会室へご参集ください。以上でございます。

	(午後2時04分 休憩) (午後4時00分 再開)
議長 (林茂樹君)	ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。 おはかりいたします。本日の議事日程に日程第4を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長 (林茂樹君)	異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程に日程第4を追加することに決定いたしました。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長 (渡辺豊明君)	諸般の報告、日程第4、議員発案によります発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、1件の追加提案がありました。以上でございます。
議長 (林茂樹君)	日程第3、各常任委員長に審査結果の報告を求めます。 はじめに、総務建設常任委員長 玉木幸治君。
総務建設常任委員長 (玉木幸治君)	(報告のため登壇) それでは、総務建設常任委員会に付託されました案件11件を審査結果を報告いたします。 令和2年9月18日、七宗町議会議長 林茂樹様、総務建設常任委員会委員長 玉木幸治。総務建設常任委員会の審査結果報告。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。 事件番号、事件名、審査結果、順に報告いたします。 議第68号 令和2年度七宗町一般会計補正予算(第4号)中、総務建設関係、議第72号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、議第73号 令和2年度七宗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第74号 令和2年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算(第1号)、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第75号 令和2年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算(第2号)、議第76号 七

	<p>宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第77号 七宗町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第78号 七宗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第81号 七宗町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、議第82号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第83号 令和元年度七宗町一般会計等の決算認定について中、総務建設関係、原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上であります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>続きまして、教育民生常任委員長 加納福明君。</p>
<p>教育民生常任委員長 (加納福明君)</p>	<p>(報告のため登壇) 教育民生常任委員会に付託された審査の結果を報告いたします。</p> <p>令和2年9月18日、七宗町議会議長 林茂樹様、教育民生常任委員会委員長 加納福明。教育民生常任委員会の審査結果報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査の結果。</p> <p>議第68号 令和2年度七宗町一般会計補正予算(第4号)中、教育民生関係、議第69号 令和2年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第70号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第71号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第79号 七宗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第80号 七宗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第83号 令和元年度七宗町一般会計等の決算認定について中、教育民生関係、原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上でございます。</p>

議長（林茂樹君）	<p>以上で、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>それでは、ただいま議題となっています議第68号から議第83号までの各案件に対する討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、採決をいたします。この採決は、起立によって行います。</p> <p>議第68号から議第83号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（林茂樹君）	<p>着席してください。全員起立です。</p> <p>したがって、議第68号から議第83号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第4を議題といたします。</p> <p>本日付をもって、議員発案によります追加提案が発議第3号でありましたので提出者の説明を求めますが、事務局長より代読をお願いいたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>（説明のため登壇）</p> <p>発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を別紙のとおり発案する。令和2年9月18日提出、七宗町議会議長 林茂樹様、提出者 七宗町議会議員 玉木幸治、賛成者 七宗町議会議員 大鋸利光、賛成者 七宗町議会議員 福井徳一。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影</p>

響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。記、1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日、岐阜県七宗町議会。

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、総務大臣様、厚生労働大臣様、経済産業大臣様、内閣官房長官様、経済再生担当大臣様、まち・ひと・しごと創生担当大臣様、以上でございます。

議長（林茂樹君）	<p>おはかりいたします。ただいま議題となっております発議第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいまから発議第3号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>ただいまから、発議第3号の案件を採決いたします。この採決は、起立によって行います。</p> <p>発議第3号の案件を採択することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（林茂樹君）	<p>着席してください。全員起立です。</p> <p>したがって、発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、採択することに決定いたしました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和2年第4回七宗町議会定例会を閉会いたします。</p>

(午後 4 時 1 5 分 閉会)

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長 林 茂 樹

署名議員 福 井 徳 一

署名議員 大 鋸 利 光

閉 会 式	
局長（渡辺豊明君）	ただいまから、閉会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議会議長あいさつ。
議長（林茂樹君）	<p>9月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>9月8日から本日までの11日間、議員各位におかれましては議案審議に慎重に取り組んでいただきましてありがとうございました。</p> <p>今定例会も、一般質問では再質問の停止、傍聴者の人数制限に取り組みました。まだまだ新型コロナウイルス感染の拡大の恐れがあり、気を緩めるわけにはいきません。</p> <p>例年、9月議会中には社会福祉協議会主催の敬老会が5日間にわたって開催され、その間は常任委員会を午後から開催していたわけですが、今議会では敬老会が中止されていたため、2日間集中して開催することができました。</p> <p>国会の情勢は、16日に臨時国会が召集され、新しい菅義偉首相が誕生しました。今のところ、前安倍内閣の方針を継承すると言っておられますので、政治的には大きな変化がないかもしれませんが、衆議院の解散を含めた大きな国の動きも新型コロナウイルスの動向に左右されるようです。まだ収束は遠く感じられるのですが、拡散防止対策を確実に実施していくことが重要と考えます。</p> <p>今議会で提案された全議案を可決・承認しました。特に補正予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連の案件を可決いたしました。執行部におかれましては、速やかに実施に取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。</p> <p>異常に暑かった気候も変わってきます。皆様方におかれましては、新型コロナウイルスのみでなく健康には十分留意され、議員活動に努めていただきますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。どうもご苦労様でございました。</p>
局長（渡辺豊明君）	続きまして、町長あいさつ。
町長（井戸敬二君）	閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

	<p>8日より本日までの11日間にわたりまして、ご提案いたしました22案件に対しまして慎重に審議を賜り、原案どおり可決ご決定をいただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。国政におきましても、一昨日新たに菅内閣が誕生しました。安倍内閣を引き継いだわけではありますが、引き続き地方創生を期待しているところであります。</p> <p>本来ですと、これからのシーズン行事も多かったのですが、コロナ禍の影響で敬老会をはじめスポーツ広場、おいでよふる里まつり、レッキーマラソンなどが中止となり、保育園、小中学校の運動会も規模を縮小するという大変残念なこととなりました。</p> <p>開会のあいさつでも述べましたが、当面は引き続き新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っていく所存であり、議員の皆様方におかれましてもご協力をお願いしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>局長（渡辺豊明君）</p>	<p>ありがとうございました。これで、閉会式を終わります。皆さま、お疲れ様でございました。</p>